


医学会発 第8号
平成21年10月1日

日本医学会分科会理事長 会長 殿

日本医学会長
高久史磨


医療用医薬品の有効成分の一般用医薬品への転用について

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省医薬食品局審査管理課長より本職宛に、日本製薬団体連合会会長に「医療用医薬品の有効成分の一般用医薬品への転用について」の通知をした旨のお知らせがありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。内容は、下記の URL をご覧くださいませよう申し上げます。

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/new.html>

医薬食品局 新着の通知

平成21年9月29日掲載

医療用医薬品の有効成分の一般用医薬品への転用について（平成21年9月17日 薬食審査発0917第3号）

（PDF.126KB）【医薬食品局審査管理課 薬事法関係】

をクリックして下さい。

なお、詳細につきましては、厚生労働省医薬食品局審査管理課（担当：香川仁氏 電話：03-5253-1111（大代表））にお問い合わせ下さいますようお願いいたします。

日本医学会 電話：(直通) 03-3942-6140
(担当 今川)